令和3年度クリーニング師試験問題 (学科試験)

日 時 令和3年11月17日(水)

午前10時から午前11時30分まで

科 目 I 衛生法規に関する知識

Ⅱ 公衆衛生に関する知識

Ⅲ 洗たく物の処理に関する知識

【注意事項】

試験問題は、指示があるまで開いてはいけません。

- 1 問題の解答は、必ず解答用紙に記入してください。
- 2 解答用紙は1枚です。解答欄を間違えないように注意してください。
- 3 解答用紙には、受験番号及び氏名を忘れずに記入してください。
- 4 試験開始後40分間と試験終了前10分間は原則退室を認めません。
- 5 携帯電話等の通信機器を時計代わりに使用することは禁止します。電源 を切ってカバン等にしまってください。
- 6 その他、係員の指示に従ってください。

山 形 県

I 衛生法規に関する知識

第1問 次のクリーニング業法の目的に関する記述について、文中の() にあてはまる最も適当な語句を下の語群から選び、その番号を解答欄に書き 入れなさい。

クリーニング業法は、クリーニング業に対して、(a) の見地から必要な指導及び取締りを行い、もってその(b)を公共の福祉に適合させるとともに、(c) の利益の擁護を図ることを目的とする。

語 ① 公衆衛生等 ② 社会福祉等 ③ 業界 ④ 経営

群 ⑤ 営業者 ⑥ 利用者

- 第2問 次のクリーニング業法における定義についての記述のうち、正しいものには〇印を、誤っているものには×印を解答欄に書き入れなさい。
 - 1 「クリーニング業」とは、溶剤又は洗剤を使用して、衣類その他の繊維製品又は皮革製品を原型のまま又は解体して洗たくする営業をいう。
 - 2 コイン・オペレーション・クリーニング機を設置し、全てセルフサービス により利用者に機械を利用させることは、クリーニング業に含まれる。
 - 3 洗たく物の受取及び引渡しのみを行う取次店は、クリーニング所であるが、クリーニング師を置く必要はない。
- 第3問 次のクリーニング業における衛生措置についての記述のうち、正しい ものには〇印を、誤っているものには×印を解答欄に書き入れなさい。
 - 1 クリーニング師が処理をする場合、クリーニング所以外の場所で洗たく物の処理を行ってもよい。
 - 2 伝染性の疾病の病原体による汚染のおそれのあるものを、消毒の効果がある方法で洗たくする場合は、洗たく前に消毒をしなくてもよい。
 - 3 伝染性の疾病の病原体による汚染のおそれがあるものとして、使用済み の手ぬぐいやタオルが含まれる。

第4問	次の利用者に対する説明義務などの記述について、文中の() に
あては	ままる最も適当な語句を下の語群から選び、その番号を解答欄に	書き入
れなさ	z'',	

- 1 営業者は、洗たく物の受取や引渡しをする際は、利用者に対し、洗たく物の(a)等について説明するよう努めなければならない。
- 2 洗たく物の受取や引渡しをする際は、利用者に対し、苦情の申出先を店頭に掲示するとともに利用者に (b)しなければならない。

語 ① 保管方法 ② 処理方法 ③ 口頭で説明 ④ 書面で配布

- 第5問 次のクリーニング師の研修の記述について、文中の()にあては まる最も適当な語句を下の語群から選び、その番号を解答欄に書き入れなさい。
 - 1 クリーニング師は、業務に従事した後(a)年以内に研修を受け、その後は、(b)年を超えない期間ごとに研修を受けなければならない。
 - 2 営業者は、クリーニング所又は無店舗取次店のクリーニング業務に関する衛生管理を行う者として、その従事者の数に(c)分の1を乗じて得た数(端数が生じる場合は、その端数を切り上げた数)の者を選び、講習を受けさせなければならない。

- 第6問 次のクリーニング師の免許に関する記述について、文中の()に あてはまる最も適当な語句を下の語群から選び、その番号を解答欄に書き入れなさい。
 - 1 クリーニング師の免許を受けようとする者は、(a)の都道府 県知事に免許を申請しなければならない。
 - 2 クリーニング師は、その本籍又は氏名を変更したときは、 (b)以内に免許証の訂正を免許を与えた都道府県知事に申請し なければならない。
 - 3 クリーニング師は、免許を与えた都道府県知事に免許証を (c) することによって登録の抹消を申請することができる。

 語
 ① 居住地
 ② 試験合格地
 ③ 10日
 ④ 5日

 群
 ⑤ 返納
 ⑥ 届出

- 第7問 次のア〜エの関係法規に関する記述のうち、<u>誤っているもの</u>を1つ選び、解答欄に書き入れなさい。
 - ア ドライクリーニングを行う工場は、「建築基準法」で住宅地等での立地 が規制されている。
 - イ クリーニング所は、「水質汚濁防止法」で届出や排水基準の規制が適用 となる特定施設である。
 - ウ ドライクリーニングに使用する石油系溶剤等は、「大気汚染防止法」で 大気中への排出・飛散の削減努力が求められている。
 - エ 「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」は、クリーニング業をはじめとする生活衛生関係営業の衛生水準の向上のみを目的としている。

- 第8問 次のクリーニング業における営業者の届出についての記述のうち、正 しいものには〇印を、誤っているものには×印を解答欄に書き入れなさい。
 - 1 クリーニング所を開設しようとする者は、あらかじめ都道府県知事(保健所長)に必要事項を届け出し、営業を始めた後に施設確認を受けなければならない。
 - 2 届け出た事項に変更を生じたとき、又は営業を廃止したときは、営業者は、速やかに都道府県知事(保健所長)に届け出なければならない。

Ⅱ 公衆衛生に関する知識

第1問 次のウインスロー(アメリカ合衆国の公衆衛生学者)による公衆衛生の 定義の記述について、文中の()にあてはまる最も適当な語句を下の語 群から選び、その番号を解答欄に書き入れなさい。

公衆衛生とは、共同社会の(a)な努力を通じて、疾病を(b) し、(c)を延長し、肉体的、(d)健康の能率の増進をはかる(e)であり、技術である。

語	1	予防	2	精神的	3	手段	4	個人的	5 発症
				物理的					⑩ 組織的

- 第2問 次の地域保健法に規定されている保健所が行う事業に関する記述のうち、正しいものには〇印を、誤っているものには×印を解答欄に書き入れなさい。
 - 1 住宅、水道、下水道、廃棄物の処理、清掃その他の環境の衛生に関する 事項
 - 2 出生、死亡の届出の受理に関する事項
 - 3 母性、乳幼児、老人の保健に関する事項
 - 4 労働安全及び労働衛生に関する事項

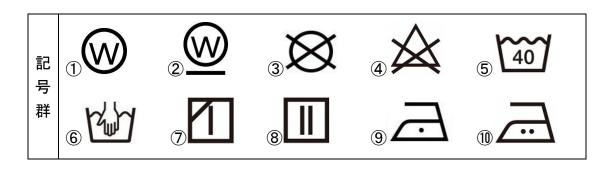
- 第3問 次の「クリーニング所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」の記述のうち、正しいものには〇印を、誤っているものには×印を解答欄に書き入れなさい。
 - 1 営業者は、新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と経 ロ感染のそれぞれについて、従業員や顧客等の動線や接触等を考慮したリス ク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討する。
 - 2 顧客と従業員や従業員同士の接触を避け、対人距離を確保する(50cm 以上確保するように努め、真正面での立ち位置を避けるなど工夫する)。
 - 3 マスク等の着用(従業員及び顧客に対する周知)及び咳エチケットの励行。
 - 4 洗たく前の被洗物と洗たく後の被洗物を取り扱う際の動線が交差しないよう留意するとともに、特に洗たく前の被洗物を扱った後に、洗たく後の被洗物を扱う場合には手指の消毒や石けんと流水による手洗いを徹底する。
 - 5 施設内は、市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、終業後に清拭消毒することが重要である。手が触れることがない床や壁も清拭消毒が必要である。
- 第4問 次のクリーニング所における衛生管理要領の指定洗たく物の消毒効果 を有する洗たく方法に関する記述のうち、正しいものには〇印を、誤っている ものには×印を解答欄に書き入れなさい。
 - 1 四塩化(パークロル)エチレンに5分間以上浸し洗たくした後、四塩化エチレンを取り除いた状態で50℃以上に保たせ、10分間以上乾燥させる工程
 - 2 さらし粉、次亜塩素酸ナトリウム等を使用し、その遊離塩素 2 5 0 p p m 以上の液に 3 0 ℃以上で 5 分間以上浸し、終末遊離塩素 1 0 0 p p m以上になるような方法で漂白する工程
 - 3 洗たく物を70℃以上の湯で10分間以上処理する工程

- 第5問 次のクリーニング所における衛生管理要領の施設、設備及び器具の管理に関する記述のうち、正しいものにはO印を、誤っているものには×印を解答欄に書き入れなさい。
 - 1 施設内は、毎日清掃し、その清潔保持に努め、必要に応じ補修を行い、衛生上支障のないようにすること。
 - 2 照明器具は、少なくとも1年に1回清掃するとともに、常に適正な照度維持に努めること。
 - 3 洗たく機、脱水機等の機械、作業台、運搬・集配容器等の洗たく物が接触する部分(仕上げの終わった洗たく物の格納設備及び容器を除く。)は、毎日業務終了後に洗浄又は清掃し、仕上げの終わった洗たく物の格納設備又は容器は、少なくとも1か月に1回以上清掃を行い、常に清潔を保つこと。

Ⅲ 洗たく物の処理に関する知識

- 第1問 次のシミ抜きに関する記述のうち、正しいものには〇印を、誤っているものには×印を解答欄に書き入れなさい。
 - 1 水溶性のシミには、ジュース、お茶、血液などがあり、有機溶剤に溶ける性質がある。
 - 2 油性のシミに使用するシミ抜き剤は、潤滑作用のある石けん、グリセリンなどである。
 - 3 シミ抜きに用いる酵素には、たんぱく質分解酵素、でんぷん分解酵素、脂肪分解酵素などがあり、繊維や染色を傷めることが少ない。
 - 4 水溶性のシミのうち、タンパク系のシミにはアルカリ性のシミ抜き剤、タンニン系のシミには酸性のシミ抜き剤を使用する。
 - 5 シミ抜き剤を2種類以上用いるときは、それぞれのシミ抜き剤を連続して使用し、最後に中和とすすぎを十分に行う。

- 第2問 次の家庭用品品質表示法における家庭洗たくなどの取扱い絵表示の記号の意味について、最も適当な絵表示を下の記号群から選び、その番号を解答欄に書き入れなさい。
 - 1 ぬれつり干し乾燥がよい。
 - 2 液温は、40℃を限度とし、手洗いによる洗たく処理ができる。
 - 3 ドライクリーニング処理ができない。
 - 4 底面温度150℃を限度としてアイロン仕上げ処理ができる。
 - 5 ウェットクリーニング処理ができる。弱い処理。



- 第3問 次の繊維に関する記述のうち、正しいものには〇印を、誤っているものには×印を解答欄に書き入れなさい。
 - 1 被服材料の原繊維としては、ある程度の吸湿性があることが必要であり、一般に合成繊維の方が天然繊維に比べて吸湿性が大きい。
 - 2 再生繊維には、レーヨン、アセテート、キュプラなどがある。
 - 3 綿・麻の標準的なアイロンの仕上げ温度は、140~160℃である。
 - 4 絹は、蚕がまゆを形成するときに作られる長繊維で、毛よりも軽く、光沢 があり、光や摩擦に強い。
 - 5 アクリルは、合成繊維の中で最も毛に似た性質をもっており、40~60℃で繊維が軟化するため、ニットなどの形のくずれやすいものは乾燥時、プレス時に伸びないように注意が必要である。

- 第4問 次のランドリー及びウェットクリーニングに関する記述について、 ()にあてはまる最も適当な語句を下の語群から選び、その番号を解答 欄に書き入れなさい。
 - 1 ランドリー工程の予洗では、使用薬剤として(a)を用い、水量 は本洗いより多めで、温度は中温にする。
 - 2 ランドリー用水としては、水中の成分による洗浄力の低下や洗たく物の黒ずみを避けるため、(b)を使用する。
 - 3 ランドリー工程の漂白で使用する漂白剤には、(c) や次亜塩素酸ナトリウムなどがあるが、次亜塩素酸ナトリウムは繊維を傷めやすい。
 - 4 ウェットクリーニングの対象となる洗たく物は、JIS L 0001の ウェットクリーニング記号が表示された製品のほか、ドライクリーニングが 不可能な (d) 製品などがある。
 - 5 ウェットクリーニングでは、純粋な水溶性汚れはほぼ除去可能だが、油性 汚れはドライクリーニングの(e)%程度しか除去できない。

語
群① メタ珪酸ナトリウム
⑤ 過炭酸ナトリウム
⑧ ポリ塩化ビニル② サワー剤
・ポリ酢酸ビニル
・ ③ 5~25
・ ⑩ 35~55